

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------|--------|
| 1. | 体育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 体育学研究科 | 教育 2-1 |

体育学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 課程を設置し、入学定員 170 名に対する入学試験倍率(1.9)、女子学生の割合(28%)、教員の年齢構成、女性教員の割合(17%)、教員の博士の学位取得率(49%)等がおおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 推進専門委員会を設置し、学生の授業評価アンケートの実施、教員の自己点検レポートの提出、公開授業の開催、講演会・研究会の開催等に加えて、報告書を作成し全学にフィードバックしたこと、及び教育課程を改訂するとともにグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度を導入したこと等の教育内容、教育方法の改善を積極的に推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、2 課程のそれぞれの教育目標を達成するために、専門科目を共通科目、専修科目、関連理論科目、関連実践科目、ゼミナールに分けて編成する

とともに、これまでの教養科目を一般科目とキャリア形成科目に分けて再編している。これらは、スポーツに関わる実践的・創造的な指導力をもった人材を養成することを基本としながら、学生の就職に対する不安を解消するための見直しを図ったものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、体育・スポーツに関わる指導的人材を、実学を重視しながら養成するという教育目標を達成するために、スポーツ実技実習、スポーツ科学実習、資格取得に関わる指導実習、企業実習、産学連携プログラム等の実習教育を充実させている。また、就職支援を目的としたキャリア形成科目を新たに開設したことは、学生の入学志望動機や体育学を学ぶ学生に対する社会の要請に答えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を達成するために講義、演習、実習、実技等を科目の特性に応じてバランスよく開設していること、キャリア支援等の学外で行う実習を開設していること、受講生数を制限した効率的な科目を開設していること等、様々な授業形態を活用するとともに、大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として活用したり、シラバスを作成するなど単位修得の実質化を図ったりするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、専修科目を演習と実技を組み合わせさせて履修させていること、1 年間の履修科目登録数を制限していること、運動部活動に専念している体育学部生の特性に応じて附属図書館の開館時間を配慮していること、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「実践的スポーツ指導者教育プログラム－インターンシップ活動を包括的に支える e-Learning プログラム－」を活用していること等の主

体的な学習を促す取組を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限内での卒業生の割合（89%）が高く、教員免許等の資格取得者が多いことに加えて、体育学部特有の教育成果である世界選手権大会、日本選手権大会、日本学生選手権大会等での優勝者や入賞者を多数輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、FD 推進専門委員会による学生の授業評価に関する調査結果をみると、「授業により、新しい知識、考え方、技能等が習得でき、さらに深く勉強したくなった」とする学生が多く、また、大学教育の満足度に関する調査結果をみると、「実践的指導力、課題探求能力、見識・教養等に大変満足している」とする卒業生が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路の決定率（95%）が高く未就職率（5%）が低いこと、及びスポーツ関連への就職率（28%）と公務員への就職率（15%）、大学院進学率（19%）を合わせると 62%が専門教育を活かした進路選択をしているとみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生の専門的能力や人間性に対する就職先企業の評価、及び学部での学習に対する卒業生の評価ともに、高い肯定的な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、体育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

体育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程、大学院博士後期課程ともに、2系4領域で構成し、学生数に対する女子学生の割合（大学院修士課程 33%、大学院博士後期課程 21%）、社会人学生の割合（大学院修士課程 16%、大学院博士後期課程 56%）、留学生の割合（大学院修士課程 7%、大学院博士後期課程 6%）、専任教員当たりの学生数（大学院修士課程 1.5 名、大学院博士後期課程 0.9 名）、女性教員の割合（11%）等が当該研究科の特徴を踏まえてほぼ良好であることに加えて、大学院博士後期課程において国立スポーツ科学センターとの間で連携大学院制度を導入したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進専門委員会を設置し、学生の授業評価アンケートによる結果を担当教員にフィードバックしていること、担当教員による研究討論会を開催していること等の教育内容、教育方法の改善を積極的に推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士、博士後期課程ともに、それぞれの教育目標である高度職業人及び研究者の養成を図るために、教育課程を共通領域と専攻領域（2系4領域）で編成していること、及び共通領域として修士課程では「課題研究Ⅱ」を開設し、研究成果の学会発表で単位を認定していること、また大学院博士後期課程では「統合研究セミナー」を開設し、複数の学問領域の研究デザインや研究方法の授業を通して学際的な博士論文の作成を促進していること等の学位の質の改善に向けた工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院修士、博士後期課程ともに、国民の健康の保持増進、スポーツの振興、国際競技力の向上等に関わる有為な人材養成に対処するために、教育組織・内容・方法等の改善に加えて、社会人学生の受入れや、学生が学外実習として参加する地域との共同事業を推進しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士、博士後期課程ともに、複数指導制、少人数制、対話・討論型、メディア・情報機器の活用、テレビ会議システムの活用（連携大学院：国立スポーツ科学センター）等による講義・演習・実験・実習、学会発表や研究報告会を計画的に行い学位論文指導、及び教育能力育成のための学部教育でのティーチング・アシスタント（TA）の活用等、大学院教育の実質化に向けた工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院修士、博士後期課程ともに、学生が主

体的に学位論文に取り組む体制を整えるために、学生の研究課題に即した指導教員、副指導教員を学生と協議して決定していること、学位の取得条件として修士課程では学会発表、大学院博士後期課程では学術誌掲載を義務づけていること、学生研究室を設けるなどの研究環境を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程では標準修業年限内での修了生の割合（81%）が高く、修了後の進学・就職率（92%）も高いこと、大学院博士後期課程では標準修業年限内での修了生の割合（38%）は必ずしも高くはないが、修了生の多くは大学等の高等教育研究職に従事していること（社会人学生が多い）、及び大学院修士、博士後期課程ともに学会発表の実績が高いこと（大学院修士課程 85 件、大学院博士後期課程 58 件）等により大学院教育の成果が現れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、FD 推進専門委員会による学生の授業評価に関する調査により、「プレゼンテーション能力が身に付いた」「学術論文を読みまとめる力が身に付いた」等の評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程では、多くの学生が社会人であること、及び創設間もないことから、まだ修了後の進路の状況を判断できる状態にないが、修士課程では、進路の決定率がかなり高く（89%）未就職率が低い（12%）こと、及びスポーツ関連への就職率（教員27%、企業27%）と公務員への就職率（8%）、進学率（15%）を合わせると77%が専門教育を活かした進路選択をしているとみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士後期課程では、多くの学生が社会人であること、及び創設間もないことから、まだ修了後の進路の状況を判断できる状態にないが、大学院修士課程では、学生の専門的能力や人間性に対する就職先企業の評価、及び研究科での学習に対する修了生の評価ともに、高い肯定的な評価が得られているなどの相応の成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、体育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、体育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。